

# 日本学生支援機構奨学金

## 平成24年3月で貸与が終了(満期)となる奨学生へのお知らせ

平成24年3月で日本学生支援機構奨学金の貸与が終了(満期)となる**奨学生は全員、下記書類の提出が必要**となります。

学生支援課奨学資金係にて必要な手続書類を早急に受け取り、提出期限までに不足のないよう提出して下さい。

### ○手続書類配付場所及び提出先

教養学部学生支援課奨学資金係(アドミニストレーション棟1F7番窓口)

### ○提出書類・提出期限

#### [平成21年度以前採用者]

- ・提出書類 返還誓約書等
- ・提出期限 平成23年12月9日(金) 16:30まで  
※返還誓約書には本人及び保証人等の各種証明書類の添付が必要です。

#### [平成22年度以降採用者]

- ・提出書類 リレー口座加入申込書のコピー
- ・提出期限 平成23年11月30日(金) 16:30まで

※ 貸与終了予定(最終年度)の奨学生については、「適格認定奨学金継続願」の提出手続はありません。

貸与終了予定者以外を対象とした継続願の配付は12月中旬頃の予定です。大学に手続き書類が届き次第、掲示によりお知らせいたします。

※ 来年度も在籍する場合は、来年4月に「在学届」を提出することによって、返還を猶予されます。